

NCS

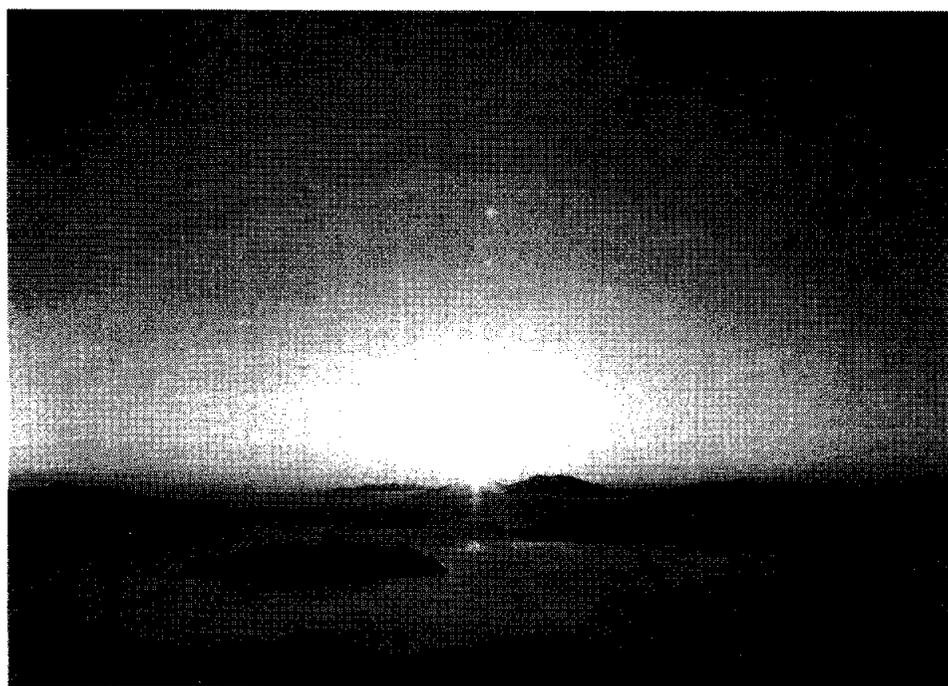
Nature Conservation
Society of Hokkaido

HOKKAIDO

1999年7月 NO.107

..... CONTENTS

チヨットひとこと.....池田 啓介.....	2	連載・獣医さんのお話シリーズ(4).....	12
インタビュー.....湯澤 康子.....	3	ニュース・クリップ.....	12
市民指導で苦東開発を考えよう.....	4	活動日誌.....	13
北海道・各地のニュース.....	6	寄贈図書を紹介.....	13
1999年度通常総会要録.....	8	要望書など.....	13
ナキウサギ裁判第13回最終公判.....	11	お知らせコーナー.....	14



津別峠の朝 撮影・大館 和広

自然環境は自分たちで

面積が少ないが良い森だなあと思うところが、あちこちにある。こんな森をだれが管理しているのだろうか、と思いながら通り過ぎることがある。それから2・3年後、そこを通ると、周りが整地されたり、住宅団地が造成されたり、森の中を散策する路ができていくような状況が目に入ってくる。私は市の自然環境監視員をしており、巡視する機会がよくあるので、そんなところに目の向くことが多い。生活に必要性のある道路であっても、自然環境とどう結びつけ、又、自然環境をどのように考えているのか、疑問をもつことがある。

開発と自然環境をどう位置づけていくかはそれぞれの地方自治体が判断すべきことであるが、今、自然環境が少なくなっている事実を認識し、有効な手だてを考えなければ、やがて北海道らしい自然環境が失われていくのではないだろうかと思う。

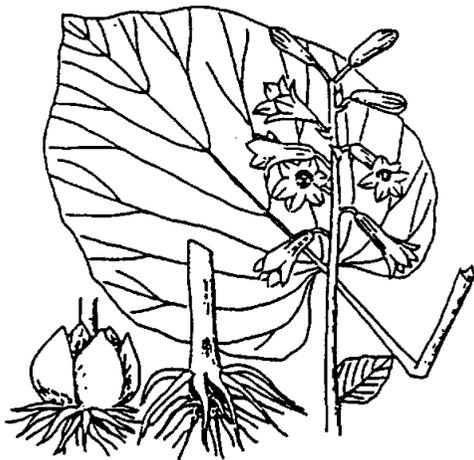
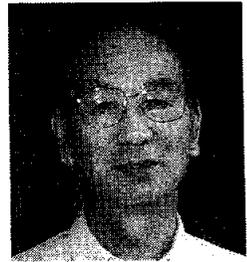
最近では、市民サイドでもシンポジウムなどを開き、身近な自然を守るために市民や市民運動がどのようにかかわっていくのかを話し合う機会が多くなってきた。

行政や事業者からでなく、市民サイドから知恵を出し合うことが大切である。身近な自然を残して私たちの生活とのかかわりを強くもつことが必要ではないだろうかと思う。開発の手が国立公園内にまでおよび、森林伐採があちこちで進められている。必要以上の道路は作らないことなどを基本に、周りの環境に目を向けていくことが身近な自然を守ることにつながるのではないだろうか。

こんなことから、3年前に市民ひとりひとりが自然環境に関心をもってもらおうと、森と川講演会を有志数人で旗上げし、実行委員会を組織した。森と川にかかわる私たちの生活とのつ

ながりを少しでも多くの市民に考えてもらうために、それぞれの専門家の立場でお話してもらい、市民から自然環境を守るキッカケになればと思う。すでに14回の講演会を終えているが、参加者も多く、環境問題を考えてもらうよい機会といえる。身近な自然を自分たちから守っていくという人たちが広まることで、北海道の自然はこれからも残されていくのでないかと考え、微力ではあるが頑張っていかなければと思う今日この頃である。

(理事・帯広市在住)



オオウバユリ

池田啓介

湯澤 康子 さんに聞く

(カラカネイトトンボを守る会事務局長)

略歴：宇都宮市生まれ。フェリス女学院大学国文科卒。夫の転勤に伴い、札幌市に住む。1989年よりあいの里在住。



96年に北海道札幌拓北高等学校理科研究部で行われた高等学校開放講座に参加しました。その後、通称篠路福移湿地を高校生に案内してもらう機会があり、是非守っていきたいと思うようになりました。

(97年6月に有志3人で「カラカネイトトンボを守る会」を結成しました。)

《会が出来て約3年間どのような活動をされたのですか》

高校生の調査により、今まで荒地地として扱われてきた湿地にはカラカネイトトンボ・アオヤンマなど19種のトンボ、ゴマシジミ蝶、オオジュリン、ノビタキ、チュウヒなどの鳥類、モウセンゴケ、ノハナショウブなど、動植物が豊富なことが分かりました。札幌ではこの湿地でしか確認されていないカラカネイトトンボの生息する湿地の存在を多くの人に知ってもらおうと現地で観察会を行いました。しかし、人が入ると湿地が踏まれ荒れてしまう現実があり、写真展で湿地の現状を訴えることもしています。拓北・あいの里地区センターをはじめとした写真展には地域の小中学生全員に案内を配り、多くの子供たちも見に来てくれました。写真展は何回も行っていきます。また、札幌市の環境保全部をはじめ関係各部署に何度も足を運び状況を訴えています。調査により90haの湿原に600人の地権者（原野商法による）がいる事も分かりました。現在、会はジュニア会員16名を含め151名、年4回の通信を出し活動をしております。

《これからはどのように活動を進めますか》

湿地周辺の開発と排水工事により乾燥化が

急速に進んでいる現実に胸が痛みます。6月末札幌市議会に篠路福移湿

地をミズゴケ・モウセンゴケの「湿地公園」とする陳情書を提出しました。約1,905筆の賛同署名を添えました。また、札幌市は篠路清掃工場余熱利用団地跡を新設の雪捨て場と公園にするようなので、篠路福移湿地まで拡大した公園を考えてほしいと要望しています。

《湯澤さんの湿原・湿地に関する考えを》

東京・名古屋・札幌と転勤して来てシラカンバが町の中にあり、住宅地の傍に多様な生物を育む湿地があり、平地に高山の湿原にみられるモウセンゴケなどがある事に驚きました。行政も水源涵養保安林的な森ばかりを緑に位置づけるのではなく、草原や湿地をも含め多様な緑の確保をする努力をする時ではないかと思います。私たち市民も足元の自然から大切にしていけるべきではないかと思います。

《当協会に対するご意見をうかがいたいと思います》

私たちの会は「ミズゴケ・モウセンゴケの湿地を次の世代に」をモットーとしております。気の遠くなるほど年月をかけて出来た湿地は一度傷つけてしまえば、元に戻すのは不可能です。かけがえのない自然の大切さを訴え続けて下さい。

《お忙しいところありがとうございました。インタビューアは編集委員の福地でした》

市民主導で苦東開発を考えよう

会 員 山 本 行 雄

1. 豊かな自然

ウトナイ湖サンクチュアリの葉山レンジャーに苦東開発地域を案内していただきました。改めて広大な地域であることを実感しました。灌木林の中に沼地があるなど人をホッとさせる豊かな自然に恵まれています。

全体を眺望しますと、ここは将来に残しておくべき遺産ではないかという思いがわき起こってきます。葉山さんはこの自然の大切さを、多くの人に実感として理解してもらうために努力されているわけです。

巨大公共事業の見直しにあたって自然保護の見地から意見を述べていくことは大切なことと思います。行政にとっては「やっかいもの」の苦東が人間にとっては貴重な「財産」であった。このような発見が多くの人の心の中に起こるような取り組みをすべきではないでしょうか。

苦東の問題は、単純に自然として残せといっても、言っただけで終わってしまうでしょう。財政問題、環境行政、その他の幅広い市民レベルの力を合わせて行政を動かすような運動が必要だと思えます。

2. 無責任経営

苦東は全国総合開発計画の一貫として「第三セクター」によって管理運営されてきました。完全な国有企業でも民間企業でもない「国策企業」です。この国策企業が今どんな状態になっているか、そのポイントを押さえておく必要があります。

苦東プロジェクトはだれの目にも明らかなようにすでに破綻しています。30年に及ぶ行政の無責任さが指摘されていますが、だれも責任をとろうとしません。だれが責任者なのかさえ不明だといった方がよいでしょう。

現在第三セクターの苦東会社は清算に向けて動き出していますが、その後には新会社を作って

「事業を継続」する方向で動いています。放漫経営で大借金し売れない土地を抱えた不動産会社が「借金を棒引きにしてくれ。別会社を作って事業継続するから」とシャーシャーしているのと同じです。

我々法律の実務家は経営の破綻した会社の破産手続きをしたり裁判所に管財人を命じられたりします。どの経営者も打ち拉がれ目も虚ろとなり債権者に頭を下げます。苦東会社のような態度で「もっと金を出してくれ」などと開き直ったらどうなるのでしょうか。債権者が押し掛け、怒号が飛び、命に危険なモノさえ飛びかぬません。苦東会社はずっと以前に破産状態になっていたのです。こんな会社が売れもしない安い土地を勝手に高く見積もって投資を続けたら、経営者は背任という罪名を着せられ扉の内側に行くでしょう。苦東のことを考えると拓銀のトップが気の毒になるくらいです。

要約しましょう。東京山の手線内側の約一倍半の面積の「豊かな自然」がある。そこをどこへ向かっ



つ た 森 山 林

ていくかもわからない行政主導の無責任な「寄り合い所帯」が管理している。この状況は自然保護にとってプラス面とマイナス面があることを意味します。プラス面としては、純然たる民間企業の土地と違って行政を動かせば土地の利用方法を転換させることができるという点です。マイナス面としては、土地の切り売りに迫られ、済し崩し的にゴミの大規模処分場のような安易な方向に流れる危険性があることです。

プラス面をもう少し付け加えますと、寄り合い所帯の関係者があの土地をどうしてよいものやら分からない状態になっていることが挙げられます。最終的にツケを払う国民としての声が通りやすいことを意味します。

3. 市民主導で本格検討を

新会社による事業の継続は国民へのツケ回しを続けさせるだけです。まず事業をストップさせ、土地の切り売りによって権利関係や利害関係が複雑にならないように「時価」で国が買い取るなど、混沌状態にならないようにさせることが先決です。すでにツケは国民に回ってしまったのですから、ツケを最小限に食い止めるためにも破産などの清算の手続きをとるべきです。そのうえに立って市民の立場から保全と利用を考えるべきでしょう。

苦東の無残な失敗は大規模開発の時代が終わったことを意味します。少し視野を広げると国全体として「開発予算は少なく、環境予算は多く」「公共事業従事公務員は少なく、環境保全従事公務員は多く」というのが時代の要請だと思います。このような視点で苦東を見てはどうでしょうか。



柏原谷筋低湿地

たとえば北海道で今高山植物の盗掘が問題になっていますが、若干の関わりを持って気付いたことがあります。広大な国立公園を有する北海道にこれを守るための公務員の数がきわめて少ないということです。一方開発局に7,000人ほどの「開発」のための職員がいます。道庁の土木現業所などの人員を考えると、人間の側が自然のバランスを組織的に壊している構図が浮かび上がります。私は公務員の数を減らせという単純な意見には組しません。問題は国民にとって必要な仕事をしてもらうということであり、それにふさわしいバランスなのです。北海道には千人単位の高度な知識を備えたレンジャーのような自然環境の専門家がいて当然のように思います。

ウトナイ湖に葉山さんのようなレンジャーがおられることによってどれだけ我々道民が恩恵を受けているか。そういう発想から、苦東を自然保護の研究やレンジャーなどの養成、自然をよりよく理解するための学習、そのためのフィールドと位置付ける。そんな夢を描いてみたくになります。

公共事業のあり方が大きな転換点を迎えています。苦東問題はその試金石であり、環境保護団体にとっても、やればやっただけの成果を生み出せる。そういうチャンスが訪れているのではないのでしょうか。

幅広い分野の知恵が生かされれば夢は現実になりそうな気がします。何の力もない法律実務家の私が提案するにはテーマが大き過ぎるような気がするのですが、北海道自然保護協会が幅広い分野の人々に呼び掛けて本格的に取組んでいただきたいと願っています。

※ 写真出典：苦小牧東部地域に係る環境影響評価書213頁（1996年8月）

先日、“学びの森”について、北広島市の建設部都市整備課の方より説明を受けた。要するに北広島市と札幌を結ぶサイクリングロードの附帯施設として、自然のすばらしい森の6万ヘクタールを開発しようとする計画です。この森の中には湿地があり、川が蛇行して流れています。この川は野津幌川の源流部の景観が自然の状態に残っているのです。エゾサンショウウオをはじめ、鳥類、虫類、植物など多種多様でとても豊かな生態系の森です。こんな自然豊かな森の中に遊歩道を作り、川には橋をかけて、自然を学ぶ森にするとのことです。私思うのですが、何を称して自然を学ぶというのでしょうか。真に自然を学ぶのならば、自然はそのままにしておいた方がいろんなことが学べるのです。北広島市には整備された“レクの森”があります。開発された森と自然のままの森、二つの森を比較するのもすばらしい学習の場となるでしょう。こんな大々的な開発をしたら湿地は失われ、森は何年かしたら貧弱な森になるのは明白。今あるすばらしい自然をそのままにしておきたいものです。「沈黙の春」のR・カーソンの最後のメッセージに「自然は嵐の日も、おだやかな日も、夜も昼も、憂うつそうに見える日も、子どもたちへの一番大切な贈りものを用意しておいてくれます」と。美しいもの、未知なもの、神秘的なものに目を見はる感性を育むために、子どもたちに残して置かなければならないのは、手つかずの自然なのです。
(北広島市在住)

ブナ林（国有林）伐採に思う

宗像 和彦
(理事)

この6月10日、南北海道自然保護協会（会長中尾繁）は渡島支庁上磯町にある国有林での計画伐採状況の現地視察を行った。当日の視察者は総勢9名（稗田理事も参加）、現地を直接管理する木古内事務所長の案内と説明が得られた。

この地域は戸切地川（上磯町を流下し函館湾に注ぐ）の源流域にあって、水源涵養保安林地域でありブナの良好な林域でもある。また中流には上磯町の水源としてのダムが設けられている。

この伐採計画は道森林管理局函館分局によると、平成9年に立木18,800㎡中の4,800㎡を地元林業共同組合に払い下げ、平成11年までの3ヶ年で伐採（約30%の択伐）を完了することになっている。

計画地対象地は広範囲に散在するため、視察は伐採跡地と今年伐採予定地のそれぞれの一部であったが、伐採跡地では急傾斜地（20°～30°）に発達する高齢木からなるブナ・ミズナラ林のなかに開かれた材運搬道、それと交差するように各所にみられる斜面肌に残る伐採や材搬出跡などにみる植被の剥がれた土肌がまなましくみられ、緑豊かな自然林のなかだけに無惨で痛々しいものがあった。ブナの伐採株に刻まれた年輪は160を超えるものもみられた。

また伐採予定地も高密度でブナの大木が優占するブナ・ミズナラ林であり、特に緩傾斜地を選んでみられるブナの純林状の地では、ササ密度が小で林床種が多く、ブナ林植生の典型的一型がみられるなど、ブナ天然林として手付かずに残したい林域である。伐採跡地の惨状を目にした視察の諸氏が、異口同音、「以後の伐採取止めはできぬか」と訴えたことには、案内の木古内事務所長も計画が上部決定だけに困惑のようすであった。

ところで、この国有林の伐採には、対象が水源涵養保安林でありまた希少価値となっているブナの良好な天然林であることで課題が今後に残されるが、いま一つ、報道によると（5月12日朝日新聞）この伐採は、水源や漁業面で戸切地川と密接につながる地元上磯町と事前の具体的相談はなく、町や漁協の関係者から批判の声もあるとのことである。これが事実とすれば国有林を管理する森林管理局のあり方や姿勢が問われる大きな問題である。国有林は国民の財産であり関連する地域民の公益に資する存在でなければならない。諸般の改革による森林管理局への名称変更、名のみにとどまらず「お上」意識から「公僕」意識への本質的改革を速やかに遂げる努力が必要である。
(函館市在住)



北海道
各地の

ラムサール会議の決議

大館 和広

(理事)

6月初め網走湖畔でタンチョウの繁殖が確認された。主な生息地である釧路・根室・十勝以外では実に17年振りの記録となった。2年程前から同周辺域で目撃されていた2羽かも知れない。もしもそうだとすると何年もかけて、自分たちにとって安全に暮らせる場所かどうか調べていたのだろうか。

数年前前から環境庁は過密するタンチョウの繁殖地の分散ができるかどうかを調査してきた。また越冬地の分散ができる地域を探る調査もしてきた。

道内においてタンチョウが今のところ以外に繁殖・越冬できる地域は道内各地に、特に道北地域には可能性のある湿原が多数存在しているし、質的にも今保護を進めるなら十分だろう。

ラムサール会議は釧路で開催されてから6年が過ぎ、今年では中米のコスタリカで開催された。その中で注目されたのは「保全湿地の拡大決議」である。ラムサール条約は正式名称を「特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約」という通りに、水鳥の保護に重点を置いたものだった。これは湿地が生態学的に重要であっても、水鳥の生息数や種類数が少ないと、基準に満たないとして指定されないということだ。事実これがネックとなり、国内の登録湿地は11箇所にとどまっている。

今回の会議ではこの条件が緩和され、地域にとって重要な湿地であれば登録が可能になった。同時に「干潟の保全強化決議」もなされ、これまで日本では軽視され破壊され続けた湿原や干潟の保護が、条約登録を含めてやりやすくなると思いたい。

北海道の代表的な自然である湿原は今あるままに保護していかなければならない。それはタンチョウのためばかりではなく、生き物すべてのためである。今後協会でも取り組んでいきたいので、会員の協力をお願いしたい。(紋別市在住)

今年の大雪山

寺島 一男

(理事)

今年の大雪山は残雪が多い。五月中は、どの山も山麓から山頂まで雪を敷き詰めた。今冬、旭川に降った大雪から想像すると、大雪山も相当な降雪量と思われたが、実際はそれほどでもなかった。雪解けの遅さは、むしろ春先に続いた低温が原因のようだ。

昨年旭岳温泉のロープウェイが、架け替え工事のため休止になっている。そのせいか訪れる客はめっきり減った。いつもなら紅葉、スキー、夏山シーズンの休日は混みに混むが、今年はことのほか静かだ。こんなときほど訪れるに最高のときはない。

旭岳温泉を訪れる人は、ロープウェイが高山帯に直行していることもあって、ひたすら上へ上へと足を運ぶ。高山帯もさることながら旭岳のもうひとつの魅力は、大半の人が目もくれない山麓にある。冬、カンジキやスキーをつけて林立する樹氷のアカエゾマツ林を歩いてみるとよい。秋、ピウケナイ川に向かって真っ黄色の小径を辿り、北星沼を訪れてみるとよい。夏、天女が原の湿原を訪ね盤の沢の溪流に触れ見るとよい。天人峡へ向かう旧道を歩いて瓢箪沼を訪れるのもいい。野生動物との出会いを含めて、きっと驚くほどの発見があると思う。大雪山の世界遺産登録には、賢い国立公園の利用が欠かせない。このインターバルを、てっぺん志向の楽しみ方をもっと裾野の方へ広げてみる、一つの機会にしてはいかだろうか。

(旭川市在住)

1999年度通常総会要録

日時 1999年5月29日13時30分～15時20分
場所 道民活動センター
(札幌市中央区北2西7)

俵会長挨拶

思い起こすと4年前の総会も5月下旬でしたが、重苦しい雰囲気がありました。それは、その年の5月末に環境庁の自然環境保全審議会が予定され、そこで土幌高原道路の全線トンネル案が認められるのが確実、という情勢だったからです。

ところが今日は、晴々した気持ちで総会を迎えることができました。それは私たちが最重要課題として取り組んできた土幌高原道路と千歳川放水路の二つの問題が、会員の皆さまをはじめ、多くの方々のご支援により、私たちが主張し望んでいた方向に収まりつつあるからです。

土幌高原道路は30年以上も前に着工され、紆余曲折の末、冒頭のように95年に環境庁が未開削部分の全線トンネルを折り込んだ公園計画を認めました。しかし私たち粘り強い運動や自然保護世論の高まり、さらに道庁の公金不正使用事件などの追い風もあって、97年に土幌高原道路見直しを最大の目玉とする「時のアセスメント」が始まり、そして本年3月には堀知事が土幌高原道路の未開削部分の計画中止を決断、公表しました。

次に千歳川放水路計画ですが、これは大きな国家プロジェクトで自然破壊が懸念されるため、私たちはこの計画に反対してきました。開発局は有効な自然保護・漁業対策を見出すことができず、計画は十数年も膠着状態を続けました。そのため開発局は97年、知事に計画見直しを一任し「千歳川流域治水対策検討委員会」が発足しました。そして委員会は、流域内でさまざまな治水対策を組み合わせる「総合治水対策」を近く知事に答申することになりました。千歳川放水路計画は事実上中止されたわけです。

このように公共事業に歯止めをかけ、行政の厚い壁を破ったことは画期的な成果です。皆さま、どうもありがとうごさいました。これからは別な新しい視点から、北海道の自然保護問題に取り組んでいきたいと思います。

第1号議案「1998年度事業報告及び収支決算」

〈事業報告の概要〉

〔広報事業〕(1)会誌『北海道の自然』第37号の発行(2)会報「NC」103～105号の発行

〔普及事業〕(1)自然観察会の開催(4回)(2)夏休み自然観察記録コンクールの実施(3)自然観察指導員講習会の開催(千歳市)(4)自然保護講演会の開催(5)自然保護学校の開校(夜の部、昼の部)

〔調査研究事業〕(1)「時のアセス」に関連しての要望、シンポジウムの開催(2)野生動物保護に関連し、エゾシカ狩猟のシンポジウムの開催や鉛中毒発生防止対策の要望

〔自然保護運動〕(1)土幌高原道路計画について、「時のアセス」にからめて情報公開・住民参加を求める要望や各種集会を開催した結果、計画の中止が決定(2)「時のアセス」に関連し「松倉ダム」についての要望や提言をした結果、計画の中止が決定(3)千歳川放水路計画について、拡大会議に参加し意見を述べてきた結果、放水路計画の事実上中止がほぼ決定

〈監査報告〉

大西監事から会計処理、事業などが適正に行われているむね報告された。

質疑

〈岩間会員〉

学生会員の数が少ないけれど、何か検討しているか。またパソコンの使用目的が知りたい。

〈俵会長〉

学生会員の実態をみると、卒業後は北海道を離れ、そのまま退会する人が多い。ただ、会員の高齢化が進んでいるので、若い会員を増やす対策について、若い人の意見を聞かせて欲しい。

〈高山副会長〉

今はワープロや住所管理、電子メールなどに使っている。またホームページについては、掲載項目の整理と、それを日常的にどのように管理するかを検討している。

〈福岡会員〉

自然保護の問題などについて知るための学習会などは、行っていないか。また協会が出している要望書の作成は、だれがまとめているのか。

〈依会長〉

協会では普及事業として自然観察会や自然保護講座、自然保護講演会などを実施している。会員として希望する内容を連絡していただければ検討する。

また要望書については、理事会や常務理事会で提出が決まった場合、その問題に詳しい理事が原案を作り、それを理事会や常務理事会でさらに検討し作成している。また会員から照会のあったものは、担当を決めて実態調査や情報収集などをし、その後の対応を検討している。

◆第1号議案承認

第2号議案「1999年度事業計画及び収支予算」

〈事業計画の概要〉

[広報事業] (1)会誌『北海道的自然』38号の発行(2)会報「NC」を発行(年4回)(3)会員拡大

[普及事業] (1)自然観察会の開催(年5回程度)(2)自然保護学校の開催(3)夏休み自然観察記録コンクールの実施(4)自然観察指導員講習会の開催(5)自然保護講演会の開催

[調査研究事業] (1)森林・河川・海岸に関する調査・研究・提言(2)野生生物の調査・研究・提言(鉛、油汚染問題を含む)(3)北方四島の自然保護(4)その他

[自然保護運動] (1)身近な自然(2)農林水産業と自然保護(3)公共事業の見直し(日高横断道路、高規格道路など)(4)千歳川放水路と土幌高原道路の事後対策(5)その他

質疑

〈岩間会員〉

自然観察指導員講習会の開催地はどのようにして検討されるのか。また他団体との交流や情

報交換を何かしているか。

〈依会長〉

講習会は、一昨年在帯広、昨年在千歳、今年が砂川というように、なるべく道内各地に持ち回れるように考えながら実施している。それから他団体との交流については、北海道自然保護連合の加盟団体を中心に連携を保っている。

〈中村会員〉

土幌高原道路問題の関いのまとめを作る計画は

決算報告(1998年4月1日から1999年3月31日まで)

1. 一般会計

(円)

収入の部		支出の部	
勘定科目	決算額	勘定科目	決算額
(基本財産運用収入)	(7,103)	(管理費)	(5,766,503)
基本財産利息収入	7,103	賃金	3,060,600
(引当預金運用収入)	(375)	諸謝金	20,000
引当預金利息収入	375	退職金	0
(会費収入)	(6,571,210)	福利厚生費	74,422
個人会費収入	3,586,000	会議費	33,987
団体会費収入	2,985,210	旅費交通費	679,190
(一般事業収入)	(282,979)	通信運搬費	303,373
一般事業収入	282,979	消耗品費	239,944
(補助金収入)	(0)	印刷製本費	87,012
地方公共団体補助金収入	0	燃料費	24,453
(助成金収入)	(0)	光熱水料費	104,255
民間助成金収入	0	賃借料	873,216
(寄付金収入)	(65,000)	諸会費	95,500
寄付金収入	65,000	図書資料費	47,570
(雑収入)	(382,960)	支払手数料	2,925
受取利息	5,200	租税公課	109,396
雑収入	377,760	雑費	10,660
(繰入金収入)	(156,272)	(一般事業費)	(2,281,207)
繰入金収入	156,272	広報事業費	2,041,260
(引当預金取崩収入)	(0)	普及事業費	239,947
退職給与引当預金取崩収入	0	普及啓発事業費	0
(前期繰越収支差額)	(2,954,107)	(調査研究等事業費)	(139,402)
		(引当預金支出)	(200,000)
		退職給与引当預金支出	200,000
		(繰入金支出)	(0)
		繰入金支出	0
		(読本原価)	(8,600)
		(予備費)	(0)
収入合計(A)	10,420,006	支出合計(B)	8,395,712
		次期繰越収支差額(C)	2,024,294
		(C)=(A)-(B)	

2. 特別会計

(円)

収入の部		支出の部	
勘定科目	決算額	勘定科目	決算額
(受託等事業収入)	(0)	(受託等事業費)	(0)
受託事業収入	0	受託事業費	0
読本普及事業収入	0	読本普及事業費	0
(雑収入)	(0)	雑費	0
受取利息	0	(繰入金支出)	(156,272)
雑収入	0	繰入金支出	156,272
(繰入金収入)	(0)		
繰入金収入	0		
(前期繰越収支差額)	(156,272)		
収入合計(A)	156,272	支出合計(B)	156,272
		次期繰越収支差額(C)	0
		(C)=(A)-(B)	

あるか。また報告集會を再度札幌で開いたらどうか。

〈俵会長〉

士幌高原道路の運動の成果を記録をまとめて残したいとは考えているが、まだ具体的にはなっていない。報告集會については、すでに4月にやっているの、同じことをもう一度やるというのは現実的でない。

〈児玉会員〉

産業廃棄物処分場の問題について、現在の法の骨格から、専門家の意見がこれまで以上に重視される仕組みになっているので、協会としても努力が必要になると思うが、考えを聞かせてほしい。

〈島山副会長〉

現在の限られたスタッフでは、様々な環境問題に広範囲に対応するのは困難であり、せめて動植物や自然環境等にきちっとした意見を言うべく努力している。産廃については、例えば水源とか、著しく生態系に影響を与える所に計画されるような場合には、黙っているわけにはいかないと考える。

〈吉崎会員〉

日高横断道路は大きな橋が次々と架けられていて、そろそろトンネルを掘るのではという話も聞く。今後どのような運動が可能なのか。

〈俵会長〉

日高横断道路については、現地を調査したう、今後の対応を検討する考えでいる。

〈田中会員〉

余市～小樽間自動車専用道路計画について、これはまさに高規格道路だと思うのだが、どのように対応するのか

〈島山副会長〉

この計画については、最近初めて知ったことから対応が遅れたが、問題をよく認識し、何らかの対応を考えたい。

◆第2号議案承認

第3号議案「その他」

特に議案の提出、意見の発表などが無かったの、これをもって閉会となった。

予算計画（1999年4月1日から2000年3月31日まで）

1. 一般会計

(円)

収入の部		支出の部	
勘定科目	予算額	勘定科目	予算額
(基本財産運用収入)	(4,200)	(管理費)	(6,271,000)
基本財産利息収入	4,200	賃金	3,061,000
(引当預金運用収入)	(1,080)	諸謝金	30,000
引当預金利息収入	1,080	退職金	0
(会費収入)	(6,890,000)	福利厚生費	79,000
個人会費収入	3,620,000	会議費	50,000
団体会費収入	3,270,000	旅費交通費	830,000
(一般事業収入)	(200,000)	通信運搬費	450,000
一般事業収入	200,000	消耗品費	300,000
(補助金収入)	(0)	印刷製本費	100,000
地方公共団体補助金収入	0	燃料費	50,000
(助成金収入)	(0)	光熱水料費	120,000
民間助成金収入	0	賃借料	900,000
(寄付金収入)	(100,000)	諸会費	96,000
寄付金収入	100,000	図書資料費	70,000
(雑収入)	(305,000)	支払手数料	10,000
受取利息	5,000	租税公課	100,000
雑収入	300,000	雑費	25,000
(繰入金収入)	(0)	(一般事業費)	(2,394,000)
繰入金収入	0	広報事業費	2,194,000
(引当預金取崩収入)	(0)	普及事業費	200,000
退職給与引当預金取崩収入	0	普及啓発事業費	0
		(調査研究等事業費)	(200,000)
		(引当預金支出)	(220,000)
		退職給与引当預金支出	220,000
		(繰入金支出)	(0)
		繰入金支出	0
		(予備費)	(439,574)
当期収入合計	7,500,280	当期支出合計	9,524,574
前期繰越収支差額	2,024,294		
収入合計	9,524,574		

2. 特別会計

1998年5月に残額156,272円を一般会計に繰入れし、廃止した。

3月17日北海道が土幌高原道路建設、中止決定公表以来30日経過後の第13回口頭弁論は4月15日午前10時25分より、札幌地裁5号法廷で開かれました。

被告側(道)が初公判以来一貫して道路建設計画はあるが事業を執行するかどうかは環境庁の事業認可承認を受けていないので相当の确实さをもって予測されないと主張し続けていましたので、今回の公判で被告がどんな法論理を展開するか注目されました。

通常ならば早めに準備書面の提出が裁判所及び原告側に提出されるのが道理であるにもかかわらず被告側からの準備書面提出は、意図的か裁判前日でした。内容は「再評価調書の通り工事は中止すると決定したので原告の中立の訴えの利益は失ったので却下すべきである」と云う慫慂無礼、木で鼻をくくったような独善的主張でした。原告市川弁護士団長はすかさず中止決定の事実確認をしたいと尋問し、①中止を決定したというが、主語はだれか、②再評価調書では、道路予定地が第1種特別地域や北海道自然環境保全指針にいうすぐれた自然地域であることに触れているが、これを守るといふことか、③道路建設による直接・間接の経済的効果は期待できないと考えてよいか、④今後、道路建設およびそれに関連する一切の公的支出はしないのか、と尋ねました。それに対して被告は、それぞれ、①決定は北海道がした、②保全指針等を順守する、③経済的効果はさほど期待できない、④一切の公的支出はしない、と答えました。

そこで、裁判長より「中止するということは公費支出をしないことですね。その旨を調書上の記録に残すかどうか」と当事者双方に尋問してきました。市川団長は「本件工事に関する公費の支出をしない」と被告側が陳述したことを弁論調書記録にするのであれば口頭で本件の訴えを取り下げ

すると回答し、被告もこれに同意すると述べました。期せずして傍聴席より拍手がおこりました。こうして判決には至らなかったものの被告は原告の主張を全面的に認めたことで裁判に終止符をうつことになりました。

裁判終了後の報告集会では栗野弁護士事務所局長より弁護士団声明が読みあげられ、事実上の全面勝訴であるとの報告があり「大きな山を動かした」裁判結果に集会参加者一同感激すると共に喜びました。

裁判提訴以来2年8ヶ月余り平日の多忙の中傍聴下だった皆様および多くの支援して下さった皆様に厚くお礼申し上げます。

【編集委員のコメント】

時のアセスメントによって土幌高原道路を含む8事業の中止が決定した。時のアセスは、公共事業の見直しの先鞭をつけたもので、その後の国や自治体の公共事業見直しの呼び水となった点は評価されてよい。しかし、国の公共事業見直しの結果を見ると、1998年に都道府県に公共事業評価監視委員会が設けられ、あたふたと評価が実施されたが、実際に中止されたのは、地元市町村や地権者との調整がつかず長年宙に浮いていたような札付きの事業ばかりで、大部分は続行とされた。

大規模林道についても、再評価委員会が見直しを実施し、1路線中止、2路線休止を決定したが、これも前年の林野庁の休止決定を追認したにすぎない。結局、役所の内部に設けられた評価委員会に多くを期待することはできない。やはり、住民が、要望、申し入れ、討論、情報公開などで、絶えずプレッシャーをかけ続けることが必要だ。今回の裁判は、北海道にとって大きなプレッシャーになったはずだ。そう信じて筆をおきたい。

(高山武道)

北海道ネーチャー・マガジン

「モーリー」の創刊について

かつて「アニマ」誌をはじめ、数多くのネーチャー・マガジンが出版されていたが、景気ダウンと共に相次ぎ廃刊となってしまった。特に北海道内の読者を主体とするマガジンはなく、かねてから発刊が望まれていた。

(財)北海道新聞野生生物基金では、以前より検討中のネーチャー・マガジンの創刊にこぎつけた。野生生物基金の情報誌も兼ねたマガジンで、ロゴマークが“モーリー”なので雑誌名も「モーリー」と名付けられた。多くの自然愛好家に読んでもらいたいので紹介しよう。もっとも、私も編集委員となっているだけに積極的に勧めたい内容であることは言うまでもない。

グラビアは、小清水町在住で動物写真家の竹田津実氏の「大地の主役キタキツネ」ではじまる。キタキツネは、今ごろが子育てで忙しい時期で、親子の愛情あふれる表情が素敵だ。

創刊号の特集は「湿原」である。北海道内の湿原についての総集編といえる内容で辻井達一氏の

「大きな湿原、身近な湿原」にはじまり、道内各地の湿原の木道、ビジターセンター、展望台などウォーキング・ウォッチングのガイド。また、各地の湿原にかかわる保護活動を現地の活動家にのべてもらう。湿原に関する本、北海道内の湿原リストや関係団体もリストアップしている。もし、リストもれがあれば、是非、編集委員会へ連絡してもらいたいものだ。

連載ものでは、インタビューがあり、今回は突哨山の買い取り運動について出羽寛氏に編集委員の小川氏がたずねている。他に林雅子氏、河井大輔氏、土井美千代氏、平松美由起氏、小野宏治氏などのエッセーが収められている。

また基金のコーナーとして、野生生物基金のこれまでの活動日10年度の寄記者の氏名、基金の事業・イベントなど。全62ページで定価500円(税込)と安い。是非、お手元に置いてもらいたい一冊である。

問い合わせ (財)北海道新聞野生生物基金

TEL 011-210-5773

札幌の主な書店やエコネットワーク

(TEL 011-737-7841) でも取り扱っている。

ニュース クリップ

エゾシカをめぐる動き

- 5月27日 1月末で終了した今シーズンのエゾシカ猟による捕獲数が、道の推計で、有害駆除を含めて7万頭をを超えることが明らかになった。昨シーズンより約2万頭多い。自然保護団体は行き過ぎを懸念している。(道新)
- 6月9日 道は削減効果の高い雌ジカの可猟区を、現行の66市町村から85市町村に拡大する方針を決めた。新たに雌ジカ可猟区となるのは、日高管内9(全町)、上川管内7、胆振管内3の計19町村。(道新)
- 6月15日 今期のエゾシカ猟の鉛弾によるオオ

ワシ・オジロワシの鉛中毒死は、道東地方を中心に昨年を7羽上回る25羽確認されたことが分かった。(道新)

- 7月14日 道のエゾシカ削減計画などで、捕獲や駆除が大幅に増えたことで、道東の自治体がシカの死体の処理に苦慮し、「道は処分のことまで考えなかったのではないかと批判が出ている。(道新)

貴重動植物をめぐる動き

- 6月23日 北竜が京極町に建設を計画している揚水式水力発電所の予定地付近で、道東、道北、苫小牧の一部でしか確認されていない貴重なトンボ「イジマルリボシヤンマ」(レッドデータブックの希少種)が発見されていたことが判明した。(道新)

活動日誌

1999年3月

27日 第5回理事会

1999年4月

14日 士幌高原道路中止報告集会（札幌市）

15日 ナキウサギ裁判第13回公判

16日 京極ペーペナイ揚水発電所計画公聴会
出席・意見陳述

19日 第1回拡大常務理事会

23日 環境道民会議出席

1999年5月

21日 総務会

29日 第1回理事会

29日 通常総会（かでの2・7 520研修室）

29日 自然保護講演会「アルプスの高山植物」
（札幌市） 参加者81名

1999年6月

12日 自然観察会「植苗～ウトナイ湖」
参加者23名

12日 士幌高原道路問題報告集会（帯広市）

14日 拡大常務理事会

18日～20日 第268回自然観察指導員講習会
（砂川市） 参加者62名

寄付金

宮崎 司	4,000円
松川 信子	6,000円
大谷 節子	1,000円
匿名	4,000円

雪だるま基金

高畑 滋	10,800円
------	---------

寄贈図書を紹介

北の花つれづれに 梅沢 俊
月刊たくさんのふしぎ第170号 稗田 一俊
自然トピアしれとこ管理財団設立10周年記念誌

同財団
新版えりもの植物 エコ・ネットワーク
六法全書（平成9年版） 島山 武道

要望書など

■1999年3月2日 北海道知事宛
京極発電所設置計画に係る環境影響評価に対する意見書

■1999年5月10日 千歳川流域治水対策検討委員会委員長宛
千歳川流域の治水対策についての「中間まとめ」に対する意見書

■1999年6月23日 環境庁長官宛
一般国道44号根室道路の環境影響評価の扱いに関する要望書

新会員紹介

98・12・20から99・5・9まで

【A会員】岩屋美名子 大平 羊吾 斎藤藤紀子
末次 典子 福岡 順子 高橋 慎
土田裕加理 副島 力 高木 正昭
佐藤 洋一 山田 雅彦 梶沢 俊昭
小田原 勇

【B会員】赤松 哲雄

【学生会員】中村 茂

【団体会員】パシフィックコンサルタンツ(株)

*** お知らせコーナー ***

**第6回夏休み自然観察記録
コンクールのご案内**

当協会では例年、道内に在住する小学生を対象に「夏休み中に身の回りの自然をよく見て作文や絵に詳しくかいてみよう」をテーマに作品を募集しております。今年も、以下の要領で実施しますので、ふるって御応募下さい。

内 容

- 1) 作文用紙は自由な規格
 - 2) 絵は画材、用紙、大きさは自由
 - 3) 9月14日(火)までに当協会必着
 - 4) 審査の結果
金、銀、銅賞、佳作、学校賞とそれぞれ副賞が出されます。
- ※ 詳しくは協会事務局にお問い合わせください。

以上のお問い合わせ・申し込みは
(社)北海道自然保護協会
札幌市中央区北3条11丁目加森ビル5・6F
TEL・FAX (011)251-5465まで

第10回滝野の自然に親しむ集い

主催 北海道自然観察指導員連絡協議会

滝野自然学園に宿泊し、ファミリーで自然に親しましましょう。川でのせせらぎウォッチング、森の中でのゲーム、自然観察ハイキングなど楽しいプログラムがいっぱい。カエルの大合唱にも出会えるかも。

日 時 8月14日(土)~15日(日) 1泊2日
場 所 滝野自然学園(札幌市南区滝野106)
対 象 小中学生とその保護者 定員100名
参加費 1人 2,600円(大人、子供同額)
申し込み 返信用封筒に切手を貼り、住所・氏名・年齢・性別・電話番号明記の上、下記の事務局へ
〒060-0007 札幌市中央区北7条西5丁目
ストークマンション1103
自然ウォッチングセンター
☎011-736-3165
申し込み期間 7月1日~28日
お問い合わせ 根岸(011-891-0556)又は上記事務局まで

会費納入のお願い

会費納入については日頃ご協力をいただいておりますが、未納の方は至急納入下さいますようお願いいたします。

- | | |
|---------------|---------|
| 個人A会員 | 4,000円 |
| 個人B会員 | 2,000円 |
| (A会員と同一世帯の会員) | |
| 学生会員 | 2,000円 |
| 団体会員 1口 | 15,000円 |
- 〔会費納入方法〕
郵便振替口座 02710-7-4055
北海道銀行本店(普通) 101444
札幌銀行本店(普通) 418891

編 集 後 記

北海道はただ今夏の真っ盛り、道路向かいの北大植物園のシナノキの花が、それはそれはとてもよい香りを漂わせている。大袈裟に云うと町の中がほのかに香っているのである。

日頃から五感をトレーニングしていない方にはこの幸せは感じられないかもしれない。

五感を大事にした自然観察会等をする指導員の養成講習が日本自然保護協会や当会などが主催で、去る6月18日から20日まで砂川少年自然の家で行われ、62名の新人指導員が誕生した。北海道では13回目の講習会であるが、これほど学生(25名)の参加が多かった講習会はなかった。全国共通のライセンスである、卒業後就職への付加価値を高めるなどもあるだろうが、私は若い方達の新鮮な自然に向けられる力を素直に喜びたい。そしてさらに一歩進めて自然保護に多いにかかわってほしいと願っている。

後になったが、編集は畠山、福地2人で行っており、107号迄こぎつけたが、現実、手が足りなく、編集企画もマンネリ化しているのではと反省している。そんな事を含め、編集企画など新しい力、人手がほしいとつくづく思う今日この頃である。 編集委員 福地郁子

※ この紙は再生紙を使用しています。

